(証券コード　3939)
2026年12月1日
(電子提供措置の開始日2026年11月26日)

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
恵比寿ガーデンプレイスタワー31階
株式会社カナミックネットワーク
代表取締役社長　山　本　拓　真

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
　さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。**

【当社ウェブサイト】
https://www.kanamicnetwork.co.jp/

（上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「ＩＲライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/3939/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「カナミックネットワーク」又は「コード」に当社証券コード「３９３９」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます（3～4ページ参照）。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年12月17日（木曜日）午後６時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1．日　　時　2026年12月18日（金曜日）午前10時（午前９時開場）

2．場　　所　東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
恵比寿ガーデンプレイスタワー４階　ＳＰＡＣＥ６
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　第26期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役４名選任の件

以　上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料 掲載ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年12月18日（金曜日）
午前１０時（受付開始：午前９時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年12月17日（木曜日）
午後６時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月17日（木曜日）
午後６時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

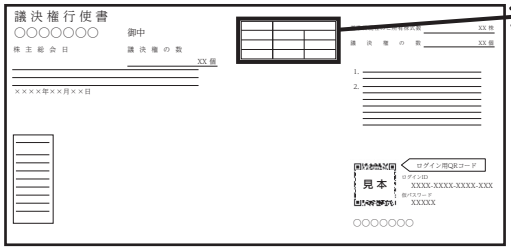

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権が行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

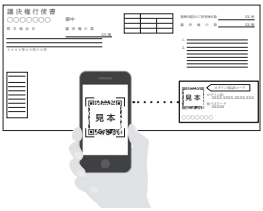

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の配当方針につきましては、株主への利益還元と内部留保充実を総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていくことを基本としております。

第26期の期末配当につきましては、このような配当方針に基づき、当事業年度の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1．配当財産の種類
　金銭といたします。
2．配当財産の割当に関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金9円50銭　　総額 450,844,293円
3．剰余金の配当が効力を生じる日
　2026年12月21日

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	山本 拓真（やまもと たくま） 1978年２月11日	2000年４月　株式会社富士通システムソリューションズ（現富士通株式会社）入社 2005年５月　当社入社 当社常務取締役 2007年１月　当社専務取締役 2011年４月　国立大学法人東京大学高齢社会総合研究機構共同研究研究員 2012年４月　独立行政法人国立がん研究センター外来研究員 2014年９月　当社代表取締役社長（現任） 2022年５月　株式会社アーバンフィット取締役会長（現任） 2023年８月　株式会社Ruby開発代表取締役社長（現任） 2024年11月　THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD　President/ Managing Director（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Ruby開発　代表取締役社長 THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD President/ Managing Director	6,689,600株
	（取締役候補者とした理由） 山本拓真氏は当社入社時より経営を担い、豊富な経験と実績を有しております。現在は代表取締役社長として、経営の陣頭指揮を執ってまいりました。また、経営方針、事業の方向性や営業戦略、開発計画、数値目標の立案などを通じて企業価値向上に資する様々な経営課題に着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
生年月日</th><th>略歴、地位及び担当
並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>山本景士（やまもとけいじ）
1982年7月8日</td><td>2005年４月　株式会社アマナイメージズ（現株式会社アマナ）入社
2008年11月　当社入社
2014年２月　当社取締役企画制作室室長
2014年３月　当社取締役企画制作部部長
2014年９月　当社常務取締役企画制作部部長
2019年12月　当社取締役副社長営業部部長兼企画制作部部長
2022年５月　株式会社アーバンフィット代表取締役社長（現任）
2024年11月　THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD　Director
2024年12月　当社取締役副社長企画制作部部長
2025年12月　当社代表取締役副社長（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社アーバンフィット　代表取締役社長</td><td>727,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
山本景士氏は入社以来企画制作部門に携わり、コンテンツビジネスに関する豊富な経験及び知識を有しております。現在は代表取締役副社長として、コンテンツサービスの構築や当社システムのユーザーインターフェイス強化に寄与しており、これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>二川一男（ふたがわかずお）
1956年12月2日</td><td>1980年４月　厚生省（現厚生労働省）入省
2012年９月　厚生労働省大臣官房長
2014年７月　厚生労働省医政局長
2015年10月　厚生労働事務次官
2017年７月　厚生労働事務次官退官
2018年８月　内閣官房社会保障改革室政策参与
2020年６月　東レ株式会社社外取締役
2020年12月　当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
－</td><td>100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）
二川一男氏につきましては、医療介護・保健・社会保障・労働環境における行政官としての豊富な経験と深い見識を有していることから、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	武川 恵子（たけがわ けいこ） 1958年４月23日	1981年４月　総理府（現 内閣府）入府 2008年７月　内閣府大臣官房審議官（共生社会政策担当） 2009年７月　内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当） 2012年12月　内閣府大臣官房政府広報室長 2014年７月　内閣府男女共同参画局長 2019年４月　学校法人昭和女子大学教授 2019年６月　三井金属鉱業株式会社（現三井金属株式会社）社外監査役 2019年６月　日本電信電話株式会社（現ＮＴＴ株式会社）社外取締役 2020年４月　学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部長 2020年４月　学校法人昭和女子大学女性文化研究所所長（現任） 2021年４月　学校法人昭和女子大学特命教授（現任） 2021年４月　積水ハウス株式会社社外取締役 2021年６月　三井金属鉱業株式会社（現三井金属株式会社）社外取締役（現任） 2025年12月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 学校法人昭和女子大学　女性文化研究所長 学校法人昭和女子大学　特命教授 三井金属株式会社　社外取締役	700株
	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割） 武川恵子氏につきましては、行政官として女性活躍推進などの政策立案・実行に携わった経験や教育者としての知見など、当社が進めるサステナビリティ戦略に関連する各種分野における豊富な経験と深い見識を有していることから、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。		

（注）１．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
２．二川一男氏及び武川恵子氏の２名は、社外取締役候補者であります。
３．二川一男氏及び武川恵子氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出ております。なお、本議案が承認可決され、二川一男氏及び武川恵子氏が選任された場合、当社は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
４．当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、二川一男氏及び武川恵子氏との間において、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、二川一男氏及び武川恵子氏が選任された場合、両氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。

5．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6．二川一男氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。また、武川恵子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。
7．各取締役候補者の所有する当社株式数は、2026年９月末日時点の株式数を記載しております。

（参考）取締役の主な専門性と経験

（1）当社の取締役候補（者）の主な専門性と経験は、次のとおりであります。

	氏名	スキル					
		企業経営 経営経験	重要事業 及び 業界経験	IT・DX	財務・会計	法務 リスク管理	ESG (環境・社会・ ガバナンス)
候補(者)	山本　拓真	○	○	○	○	○	○
	山本　景士	○	○	○			○
	二川　一男	○	○			○	○
	武川　恵子	○	○			○	○

※ 各人に特に期待される項目を記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではございません。

（2）現在の取締役の属性、所属委員会は次のとおりであります。

	氏名	性別	社外役員	指名委員会	報酬委員会
取締役	山本　拓真	男性		○	○
	山本　景士	男性			
	二川　一男	男性	社外	○	○
	武川　恵子	女性	社外	○	○

※ 当社は指名委員会等設置会社（会社法第２条第12号）ではございませんので、上記指名委員会、報酬委員会は任意機関となります。

以　上

事　業　報　告

（2025年10月 1 日から
2026年 9 月30日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しているものの、中東情勢の影響を注視する必要がある状況となっております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、超高齢社会の到来に伴い介護費、介護保険サービス利用者数及びサービス提供事業者数は増加し、介護事業全体の底上げが続いております。2024年度の介護保険制度改正では、医療・介護をつなぐ地域包括ケアシステムの更なる深化・推進やLIFEを活用した科学的介護に加え、リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等による自立支援・重度化防止など、医療・介護の連携と介護事業の効率化がより一層求められる一方で、介護職員の処遇改善や生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり（医療ＤＸ、介護ＤＸに関わる加算）など、介護事業の持続可能性もあわせて求められる改正となっております。

このような状況のもと、当社グループは、医療・介護をつなぐ地域包括ケアを実現するシステムを提供していることから、各省庁との共同プロジェクトに参加し、国の政策と同じ方向性をもつシステム開発会社となるよう努めるとともに、介護保険制度改正に対応する準備を整え、継続して適時にシステム改修を行い、システム利用者の負担軽減により、ユーザーの利便性の向上を図っております。総務省の「IoTサービス創出支援事業」の実証実験を通じて「カナミッククラウドサービス」を基軸とした介護における各種データの活用連携を進めるとともに、「東京都多職種連携ポータルサイト」を通じて、従来の市区町村に比べてより広範囲な都道府県単位での在宅療養推進体制に寄与するなど、当社グループの「カナミッククラウドサービス」で培った医療・介護連携のノウハウが地域の医療・介護連携に貢献しております。それらの高齢者支援事業とあわせ、多世代包括ケアの実現に向けた取組として「子育て支援システム」を通じて自治体の子育て支援事業の効率運用に寄与しております。

さらに、総務省「シンガポールにおける医療・介護・健康情報共有システム展開に向けた実証の請負」事業を完了し、高齢化が急速に進むシンガポールにおいて、日本の先進的な医療・介護・健康分野のDXモデルがシンガポールに適用可能かつ有用であることを検証いたしました。加えて、日本・シンガポール両国首相による共同声明「日本・シンガポール戦略的パートナーシップ」に基づき、シンガポールの現地高齢者ケア事業者と提携し、AIを活用したケアソリューションの共同開発に向けたパイロット事業を開始するMOUを締結いたしました。これにより、当社が日本で培ったAIを活用した介護業務ソリューションをシンガポー

ルの介護現場に導入し、現場スタッフが患者ケアにより注力できる環境を構築していくとともに、将来的にはシンガポールを拠点として、ASEAN各国が直面する超高齢社会における医療・介護人材不足や医療費増大といった社会課題の解決に貢献してまいります。

また、当社グループのシステムがプラットフォーム化に対応していくことに伴い、取得される患者・要介護者等の情報をビッグデータとして解析し、国や自治体、保険会社等が必要としているエビデンスを見つけ出すAIサービス等の展開を通じて医療・介護分野における地域連携をさらに推進させ、患者・要介護者、全ての医療・介護事業者にソリューションを提供するための研究活動も実施しております。

加えて、こうしたAI技術の実用化として、2026年9月に、介護事業所の請求・経理などの事務業務をAIエージェントが実行し、人は承認のみを行う新サービス「カナミックかんたんAIロボシリーズ」を発表し、第一弾として「介護事務AIロボ」「経理AIロボ」の提供を開始いたしました。本シリーズには、AIロボの稼働状況を１つの画面で管理できる「AIエージェントコントロールダッシュボード」を標準搭載するとともに、当社及びグループ会社である株式会社Ruby開発のエンジニアがFDE（現場密着型のAI開発エンジニア）として顧客の現場に入り込み、個社ごとの業務に対応したAIエージェントの開発・組込みを支援する「FDEサービス」もあわせて提供しております。今後も、労務・給与、窓口対応、経営分析など対象業務の拡充を進め、介護現場の事務負担の軽減に貢献してまいります。

当社グループの成長戦略「Kanamic vision2035」では、既存事業のオーガニック成長投資、戦略的M&A、株主還元のバランスをとりながら、世界の医療・介護DXをリードする真のグローバル企業になるべく、各種施策を実行しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,164百万円（前連結会計年度比663百万円増、同12.1%増）、営業利益は2,057百万円（前連結会計年度比451百万円増、同28.1%増）、経常利益は2,076百万円（前連結会計年度比463百万円増、同28.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,448百万円（前連結会計年度比336百万円増、同30.3%増）となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

〔医療・介護クラウドプラットフォーム事業〕

当セグメントのサービスごとの売上高は次のとおりであります。

ⅰ　カナミッククラウドサービス

本サービスにつきましては、ストックビジネスをメインとしており、既存顧客のストック部分をベースに、継続的な新規顧客の獲得を続けた結果、売上高は3,352百万円（前連結会計年度比355百万円増、11.8%増）となりました。

ⅱ　プラットフォームサービス

本サービスにつきましては、大手介護事業者からの依頼によるホームページ構築業務や公益財団法人介護労働安定センターを通じた介護事業者向けホームページの受託制作、運営・管理が安定した収益基盤となっており、また介護関連情報を提供するインターネット広告サービスや介護業界における人材マッチングサービスなどが好調に推移した結果、売上高は482百万円（前連結会計年度比8百万円増、1.8%増）となりました。

ⅲ　その他サービス

本サービスにつきましては、大口顧客向けカスタマイズ開発の受託などにより、売上高は257百万円（前連結会計年度比145百万円増、130.6%増）となりました。

これらの結果、セグメント売上高は4,092百万円（前連結会計年度比509百万円増、14.2%増）、セグメント利益は1,930百万円（前連結会計年度比430百万円増、28.7%増）となりました。

〔健康寿命延伸事業〕

当セグメントのサービスごとの売上高は次のとおりであります。

ⅰ　健康寿命延伸サービス

本サービスにつきましては、24時間営業のフィットネスジムの運営・フランチャイズ展開、及びそれらリアル店舗を通じた健康寿命延伸に資するサービスの提供をしており、直営店においては既存店舗の利用者が順調に増加するとともに新規出店による店舗と利用者が増加したことに加え、フランチャイズにおいても新規出店による売上が増加した影響により、売上高は1,390百万円（前連結会計年度比203百万円増、17.1%増）となりました。

当セグメントは上記のⅰサービスのみであり、セグメントの売上高は健康寿命延伸サービスの売上高と同額となります。また、店舗運営のDX化など店舗運営費の削減に努めた結果、セグメント利益は221百万円（前連結会計年度比64百万円増、41.1%増）となりました。

〔ソリューション開発事業〕

当セグメントのサービスごとの売上高は次のとおりであります。

ⅰ　ソリューションサービス

本サービスにつきましては、Ruby言語を用いたWebサービス企画・開発に関するサービスに加え、THE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの販売管理や在庫管理、会計管理などのバックエンドシステムの導入コンサルティングとメンテナンスサービスを提供しております。同サービスが堅調に推移する一方、AIサービスの機能強化を図るため、当社グループ内でのエンジニア配置を見直した結果、売上高は681百万円（前連結会計年度

比49百万円減、6.7%減）となりました。
当セグメントは上記のｉサービスのみであり、セグメント売上高はソリューションサービスの売上高と同額となります。また、一部の案件でコストが先行したことなどから、セグメント利益は9百万円（前連結会計年度比67百万円減、87.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は453百万円であり、その主な内容は、カナミッククラウドサービスにおけるソフトウェアの機能強化298百万円及び設備投資等17百万円、健康寿命延伸サービスにおける新規店舗出店に係る設備投資等81百万円によるものであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

近年の医療・介護業界に関連するステークホルダーの様々な課題が顕在化してきております。まず家族と患者・要介護者である高齢者とが抱える課題としては、家族の介護のために介護をする方が仕事を辞めなければならないという介護による雇用喪失の問題や家族の繋がりの希薄化の問題が考えられます。次に、介護事業者が抱える課題としては、業界全体としての人材不足やケアマネジャーなどの採用の難しさ、そして介護事業者のサービス内容が患者やその家族に伝わらないといった問題が考えられます。加えて、特に業界で多くを占める中小介護事業者において、設備投資や資金繰り、資金決済といった事業規模に伴う諸問題があります。また、病院医師や在宅医師の抱える課題として、業務があまりに多忙すぎる点や患者の情報不足に起因して、有効な医薬品の利用や患者への対応が遅延することがあります。さらに、看護師や介護士における課題として、最新の治療等の情報不足や知識・経験の欠如から来るサービス品質の低下があります。

当社グループは、このような医療・介護業界全体が抱える課題を克服することが当社グループの課題と考えて、以下のような対処を行っております。

① クラウドサービス提供事業の拡大

当社グループのクラウドサービスは、自治体・医療・看護・介護の連携に関して、システム内でのコミュニケーションが可能な多職種間連携を実現する介護請求・業務管理システムとして介護保険制度施行時の2000年より提供されているシステムであり、当該システムにより国が目指す「地域包括ケア」の実現に寄与してまいりました。当該システムの導入により、医師、看護師、ケアマネジャー、介護士といった方たちの情報連携による地域包括ケアを実現することが可能となり、サービスの質の向上と業務の効率化が進められるようにな

っております。
今後は、介護サービスのニーズの高い地域から順次営業所を設立し、地域に根ざしたサービスを提供し、患者とその家族に対して効果的かつ安定的な介護環境を生み出すことで、家族介護による離職問題を回避し、若者の社会進出の活性化を図るとともに、家族の繋がり自体を活性化させることを課題と考えております。
また、地域連携のさらなる推進により、患者、要介護者、全ての医療・介護事業者といった医療・介護業界全体のユーザーの利便性を向上させ、情報共有プラットフォームの構築に貢献し、急性期医療から回復期医療、そして在宅医療といった各段階における適切な医療や介護の対応を可能にするため、各段階の患者のニーズの変化に適宜対応できるようシステム開発への取り組みを継続していく方針であります。

② 新規事業領域の拡大

ⅰ コンテンツ事業

当社グループのカナミッククラウドサービス内において、医療・介護に関連する有益な情報をコンテンツとして提供し、広告宣伝収入を得ております。当社の提供する広告は、医療・介護に関連する方々に有益な情報をタイムリーに提供するものであり、その導入によって、医療・介護関係者が最新の医薬品の情報や介護関連機器等の情報を取得することができるようになり、医療・介護の質の向上に寄与します。

今後は、在宅医療・介護の広がりにあわせ、広告を通じた情報に対するニーズがより高まっていくと予想され、より広い情報を提供するため、大手広告代理店と協力し、広告宣伝主を広く集め、さらに医療・介護関係者の役に立つ情報提供システムとなっていく必要があると考えております。

ⅱ ビッグデータ解析事業

当社グループは、カナミッククラウドサービスの提供を通じて取得した膨大な医療・介護関係のデータを蓄積しております。

今後は、平均寿命の伸びと少子化に伴う高齢化社会が進展する状況下において、クラウドに蓄積されたビッグデータを生成AIや大規模言語モデルをはじめとするAI技術を用いた解析事業を通じて、よりよく、かつ効率的に介護を行える環境を整えることに寄与してまいります。

ⅲ 海外展開

当社グループが現状の成長速度を長期にわたり持続する上で、将来的にカナミッククラウドサービスの大きな需要が見込まれるアジア地域を中心とした海外市場の開拓を実行していくことが求められます。海外市場の開拓にあたっては、グローバルな視点によるマネジメント体制の構築、市場の変化に対応し、当社の経営資本を適切にアロケートできる財務戦略及びグループガバナンスの確立が不可欠と考えております。また、海外戦略の遂行を支えて

いく上で、「グローバル人材」「クリエイティブ人材」の創出といった「人的基盤の構築」、さらに、海外におけるM&Aや資本提携を含む非連続投資、またその投資を適正に測る仕組みをグローバルに導入し、当社に不足しているリソースを積極的に具備していくことを課題として認識しております。

ⅳ　フィンテック関連事業

当社グループはカナミッククラウドサービスを通じた効率的な請求管理サービスを提供しておりますが、介護事業では介護給付費の決済に関連する業務に従来型の非効率な部分が多く存在しております。

今後は、請求管理に加え、資金繰りや新たな決済手段などのサービスラインナップの追加を図り、決済関連の効率化に寄与してまいります。

③　ヘルスケアプラットフォームの構築

当社グループは、カナミッククラウドサービスによる効率的な「地域包括ケア」の実現、同サービスを通じた各種情報提供によるプラットフォームサービス機能の拡大と、サービスの質の向上に努めてまいりました。今後はITを通じたサービスのみならず、リアル店舗を活用したデータビジネスとして、健康寿命延伸サービスや医療・介護・薬局関連サービスなど、ITサービスとリアル店舗ビジネス、医療介護子育てビジネスと健康ビジネス、それぞれを包括したヘルスケアプラットフォームの構築を推進し、「「人生を抱きしめるクラウド」で人と社会に貢献する」ビジョンの実現を目指してまいります。

④　積極的なM&Aの活用

当社グループは、「「人生を抱きしめるクラウド」で人と社会に貢献する」というビジョンを前提にした「事業コンテンツ」「事業エリア」「事業ツール」の補強・拡大を行う際の方法の一つとしてM&Aの採用を積極的に検討しております。当社グループにおける新規事業の創出・既存事業の拡大とともにM&Aの推進を通じてビジョンの実現と継続的な成長を図ってまいります。

⑤　情報管理体制の強化

当社グループは、提供するカナミッククラウドサービスにおいて数多くの患者・要介護者の情報を保有しており、個人情報保護を含む情報管理が経営の重要課題であると認識しております。当社では、2006年５月に「プライバシーマーク」を、2017年12月に「医療情報ASP・SaaS情報開示認定制度」をそれぞれ取得しておりますが、今後も定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑥　システム基盤の強化

当社グループは、主にクラウドを利用したインターネット上での事業を展開していることから、サービス提供に係る当該システム稼働の安定性を確保する

ことが経営上の重要な課題であると認識しております。また、長期的に高齢者人口の増加が見込まれており、要介護者数も合わせて増加するため、ユーザー数の増加に備えたサーバーリソースが必要になります。当社グループは、今後もその重要性に鑑み、継続的に安定運用を図るため、システム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

⑦　コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることができる事業基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制のさらなる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。事業の拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実に努め、業務の適切性、財務報告の信頼性及びコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

⑧　人材の採用と育成

当社グループは、継続的成長のためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。

特に高齢社会に関連する市場はますます拡大し、多くの事業機会が生まれており、これに対応した営業所の新設に伴う営業やサポート面において必要とされる人員を確保する必要があります。

また、当社グループは介護保険制度等の改正に対応したシステム開発のための人員を確保する必要があります。

そのため、当社グループは当該人材の採用と育成に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 23 期 (2023年９月期)	第 24 期 (2024年９月期)	第 25 期 (2025年９月期)	第 26 期 (2026年９月期) (当連結会計年度)
売上高　（千円）	3,746,460	5,007,468	5,500,786	6,164,539
経常利益　（千円）	1,107,012	1,447,993	1,612,858	2,076,856
親会社株主に帰属する当期純利益　（千円）	763,100	919,989	1,111,528	1,448,463
１株当たり当期純利益　（ 円 ）	16.08	19.38	23.42	30.52
総資産　（千円）	5,653,058	6,175,564	6,542,237	7,804,256
純資産　（千円）	3,174,949	3,834,813	4,649,304	5,790,237
１株当たり純資産額　（ 円 ）	66.88	80.81	97.97	122.01

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 23 期 (2023年９月期)	第 24 期 (2024年９月期)	第 25 期 (2025年９月期)	第 26 期 (2026年９月期) (当事業年度)
売上高　（千円）	2,849,752	3,370,713	3,592,292	4,096,186
経常利益　（千円）	1,202,170	1,393,479	1,528,689	1,962,838
当期純利益　（千円）	847,936	992,514	1,065,375	1,368,620
１株当たり当期純利益　（ 円 ）	17.86	20.91	22.45	28.84
総資産　（千円）	5,038,584	5,757,921	5,986,667	7,093,766
純資産　（千円）	3,244,408	3,975,827	4,732,730	5,745,420
１株当たり純資産額　（ 円 ）	68.34	83.78	99.73	121.07

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アーバンフィット	40,000千円	100.0%	フィットネスジムの運営
株式会社Ruby開発	45,500千円	100.0%	Webサービスの企画・開発
康納美克（大連）科技有限公司	10,000千円	100.0%	システム開発
THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD	50千シンガポールドル	100.0%	ITコンサルティング

(7) 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

事業	主要サービス
医療・介護クラウドプラットフォーム事業	・カナミッククラウドサービス ・プラットフォームサービス ・その他サービス
健康寿命延伸事業	・健康寿命延伸サービス
ソリューション開発事業	・ソリューションサービス

(8) 主要な営業所（2026年９月30日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
大阪営業所	大阪市北区
福岡営業所	福岡市博多区
名古屋営業所	名古屋市中区
広島営業所	広島市中区
沖縄営業所	那覇市
北海道営業所	札幌市

② 子会社

名称	所在地
株式会社アーバンフィット	大阪市北区
株式会社Ruby開発	東京都渋谷区
康納美克（大連）科技有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市
THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD	シンガポール共和国

(9) 使用人の状況（2026年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
医療・介護クラウドプラットフォーム事業	88名	５名増
健康寿命延伸事業	188名	34名増
ソリューション開発事業	69名	４名減
合　　計	345名	35名増

（注）従業員数には、臨時雇用者は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前事業年度末比増減
73名	５名増

（注）従業員数には、臨時雇用者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（2026年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	45,000千円
株式会社三井住友銀行	45,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	160,000千円

（注）借入先名は五十音順で表示しております。

2．会社の株式に関する事項（2026年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　158,400,000株

(2) 発行済株式の総数　48,132,000株

(3) 株　主　数　13,992名

(4) 大　株　主

株　主　名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社SHO	13,680,000	28.82
山本　拓真	6,689,600	14.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,500,700	7.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,127,000	6.58
CACEIS BANK／QUINTET LUXEMBOURG SUB AC ／ UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	2,213,900	4.66
山本　洋子	1,405,600	2.96
光通信KK投資事業有限責任組合	953,300	2.00
山本　稔	905,600	1.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	792,000	1.66
山本　景士	727,600	1.53

（注）持株比率は、自己株式（674,706株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山　本　拓　真	株式会社Ruby開発　代表取締役社長 THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD President/ Managing Director
代表取締役副社長	山　本　景　士	株式会社アーバンフィット　代表取締役社長
取　締　役	二　川　一　男	－
取　締　役	武　川　恵　子	学校法人昭和女子大学　女性文化研究所所長 学校法人昭和女子大学　特命教授 三井金属株式会社　社外取締役
常勤監査役	根　本　義　一	－
監　査　役	千　葉　恒　久	五反田法律事務所　弁護士
監　査　役	平　野　　巌	平野公認会計士事務所　所長 株式会社ネクサスホールディングス　顧問 株式会社すかいらーくホールディングス 社外取締役監査等委員

(注) 1．取締役二川一男氏及び取締役武川恵子氏は、社外取締役であります。
2．監査役根本義一氏及び監査役平野巌氏は、社外監査役であります。
3．監査役千葉恒久氏は弁護士の資格を有しており、主に法務面における専門知識や豊富な経験を活かし、監査の実効性を高めております。
4．監査役平野巌氏は公認会計士の資格を有しており、主に会計面における専門知識や豊富な経験を活かし、監査の実効性を高めております。
5．2025年12月18日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、取締役山本稔氏、取締役山本洋子氏、取締役石川竜太氏、取締役若林賢也氏及び取締役垣添忠生氏は任期満了により退任し、監査役今谷俊夫氏は辞任いたしました。
6．2025年12月18日開催の第25回定時株主総会において、武川恵子氏が取締役に、平野巌氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
7．当社は、取締役二川一男氏、取締役武川恵子氏、常勤監査役根本義一氏及び監査役平野巌氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年11月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は次のとおりです。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては職責、経営への貢献度及び役位等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬（金銭報酬）及び自社株報酬（非金銭報酬）とする。ただし、社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、固定報酬（金銭報酬）のみとする。

２．固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬（金銭報酬）の額は、職責、経営への貢献度及び役位に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

取締役の固定報酬（金銭報酬）については、株主総会の決議により決定された取締役の報酬限度額の範囲内で、年額を分割して毎月支給する。

3．自社株報酬（非金銭報酬）の個人別の額などの決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役は除く。）に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、株主総会において承認を得た報酬上限額の範囲内において自社株を付与する。

個別の取締役（社外取締役は除く。）に付与する自社株報酬の額及び数、固定報酬の額に対する割合並びに支給の時期及び条件については、個別の取締役の役位、職責、在任年数、業績などを考慮し、取締役会が決定する。

4．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長を議長とする報酬委員会に準ずる任意の機関（議長（代表取締役社長）及び構成員（社外取締役）２名の計３名で構成）で決定する。報酬委員会に準ずる任意の機関の権限は、各取締役の固定報酬の額の決定とする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬	
取　締　役 (うち社外取締役)	134百万円 (12百万円)	134百万円 (12百万円)	－ (－)	9名 (3名)
監　査　役 (うち社外監査役)	21百万円 (15百万円)	21百万円 (15百万円)	－ (－)	4名 (3名)
合　　計 (うち社外役員)	155百万円 (27百万円)	155百万円 (27百万円)	－ (－)	13名 (6名)

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、2015年12月24日開催の第15回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は９名です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年12月22日開催の第21回定時株主総会において、株式報酬の額として年額90百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名であります。

3．監査役の報酬限度額は、2015年12月24日開催の第15回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

4．取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の報酬額の決定を委任しており、代表取締役社長を議長とする報酬委員会に準ずる任意の機関で各取締役の報酬の額を決定しております。適切な経営体制の構築及び経営の透明性の確保に資することを目的として委任しており、報酬委員会に準ずる任意機関は議長（代表取締役社長　山本拓真）及び構成員（社外取締役　二川一男、社外取締役　武川恵子）の計３名で構成されております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

取締役武川恵子氏は、学校法人昭和女子大学女性文化研究所所長、同大学特命教授及び三井金属株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役平野巌氏は、平野公認会計士事務所所長、株式会社ネクサスホールディングス顧問及び株式会社すかいらーくホールディングス社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要
二　川　一　男	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回出席し、経営全般に有意義な発言を積極的に行っております。 医療介護・保健・社会保障・労働環境における行政官を通じて培った知識・見地から発言を行うなど、適切な役割を果たしております。
武　川　恵　子	社外取締役	2025年12月18日就任以降の当事業年度に開催された取締役会には10回中10回出席し、経営全般に有意義な発言を積極的に行っております。 行政官として女性活躍推進などの政策立案・実行に携わった経験や教育者としての知見から発言を行うなど、適切な役割を果たしております。
根　本　義　一	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回、監査役会には15回中15回出席し、金融行政や独立行政法人の経理資金業務を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。
平　野　巌	社外監査役	2025年12月18日就任以降の当事業年度に開催された取締役会には10回中10回、監査役会には10回中10回出席し、公認会計士としての専門的知識・経験等を通じて培った財務会計全般に関する見識から、適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2025年12月18日開催第25期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されました。また、同株主総会で新たに太陽有限責任監査法人が会計監査人として選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

3．上記以外に、当社は前任会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して国際保証業務基準第3402号／米国公認会計士協会保証業務基準書第16号（SOC1）に基づく内部統制の整備状況に係る保証報告書作成業務についての対価6,000千円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、当社都合の場合の他、総合的に判断して会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2026年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,968,203**	**流動負債**	**1,732,079**
現金及び預金	4,462,711	買掛金	45,988
売掛金	197,184	一年内返済予定の長期借入金	217,706
商品	709	リース債務	20,479
仕掛品	7,198	未払金	131,038
貯蔵品	2,672	未払費用	71,416
前払費用	114,116	未払法人税等	455,000
その他	192,092	未払消費税等	120,266
貸倒引当金	△8,480	契約負債	501,790
固定資産	**2,836,052**	賞与引当金	64,731
有形固定資産	**1,011,776**	資産除去債務	16,000
建物	712,022	その他	87,659
工具、器具及び備品	205,757	**固定負債**	**281,939**
リース資産	93,996	長期借入金	88,303
無形固定資産	**1,462,718**	リース債務	57,751
ソフトウエア	623,691	繰延税金負債	28,676
ソフトウエア仮勘定	118,545	資産除去債務	106,407
のれん	720,404	その他	800
その他	76	**負債合計**	**2,014,018**
投資その他の資産	**361,557**	(純資産の部)	
繰延税金資産	77,527	**株主資本**	**5,721,440**
その他	284,965	資本金	192,060
貸倒引当金	△934	資本剰余金	132,060
		利益剰余金	5,802,259
		自己株式	△404,938
		その他の包括利益累計額	**68,796**
		為替換算調整勘定	68,796
		純資産合計	**5,790,237**
資産合計	**7,804,256**	**負債・純資産合計**	**7,804,256**

連 結 損 益 計 算 書

（2025年10月 1 日から
2026年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,164,539**
売上原価		**2,149,054**
売上総利益		**4,015,484**
販売費及び一般管理費		**1,957,715**
営業利益		**2,057,769**
営業外収益		
受取利息	8,673	
物品売却益	2,037	
受取手数料	9,447	
補助金収入	3,946	
固定資産売却益	6,238	
その他	6,593	36,937
営業外費用		
支払利息	5,652	
為替差損	9,164	
固定資産除却損	2,799	
その他	233	17,850
経常利益		**2,076,856**
税金等調整前当期純利益		**2,076,856**
法人税、住民税及び事業税	690,390	
法人税等調整額	△61,997	628,393
当期純利益		**1,448,463**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,448,463**

貸借対照表

(2026年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,464,634**	**流動負債**	**1,282,216**
現金及び預金	3,778,526	買掛金	32,252
売掛金	146,160	一年内返済予定の長期借入金	195,000
仕掛品	746	未払金	110,845
貯蔵品	1,308	未払費用	23,895
前払費用	59,984	未払法人税等	382,242
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	299,999	未払消費税等	85,460
		契約負債	320,739
その他	185,941	預り金	9,533
貸倒引当金	△8,033	賞与引当金	34,200
固定資産	**2,629,132**	資産除去債務	16,000
有形固定資産	**76,878**	その他	72,046
建物	14,082	**固定負債**	**66,130**
工具、器具及び備品	62,796	長期借入金	55,000
無形固定資産	**744,314**	資産除去債務	10,330
ソフトウエア	628,808	その他	800
ソフトウエア仮勘定	115,429	**負債合計**	**1,348,346**
その他	76	(純資産の部)	
投資その他の資産	**1,807,938**	**株主資本**	**5,745,420**
関係会社株式	1,382,132	**資本金**	**192,060**
出資金	500	**資本剰余金**	**132,060**
関係会社出資金	10,000	資本準備金	132,060
関係会社長期貸付金	290,833	**利益剰余金**	**5,826,239**
破産更生債権等	934	利益準備金	220
長期前払費用	1,656	その他利益剰余金	5,826,019
繰延税金資産	50,903	繰越利益剰余金	5,826,019
その他	71,913	**自己株式**	**△404,938**
貸倒引当金	△934	**純資産合計**	**5,745,420**
資産合計	**7,093,766**	**負債・純資産合計**	**7,093,766**

損 益 計 算 書

（2025年10月 1 日から
2026年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,096,186**
売上原価		**889,334**
売上総利益		**3,206,852**
販売費及び一般管理費		**1,283,341**
営業利益		**1,923,510**
営業外収益		
受取利息	17,090	
経営指導料	26,400	
物品売却益	1,874	
固定資産売却益	6,238	
その他	1,567	53,170
営業外費用		
支払利息	3,236	
為替差損	8,627	
固定資産除却損	1,776	
その他	202	13,842
経常利益		**1,962,838**
税引前当期純利益		**1,962,838**
法人税、住民税及び事業税	596,696	
法人税等調整額	△2,478	594,218
当期純利益		**1,368,620**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月18日

株式会社カナミックネットワーク

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　野　秀　俊

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梶　野　　健

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社カナミックネットワークの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナミックネットワーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月18日

株式会社カナミックネットワーク

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　野　秀　俊

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梶　野　　健

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社カナミックネットワークの2025年10月１日から2026年９月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月1日から2026年9月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月18日

株式会社カナミックネットワーク　監査役会

常勤監査役　　根　本　義　一　㊞

監　査　役　　千　葉　恒　久　㊞

監　査　役　　平　野　　巌　㊞

(注) 監査役根本義一及び平野巌は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：恵比寿ガーデンプレイスタワー４階　ＳＰＡＣＥ６
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号

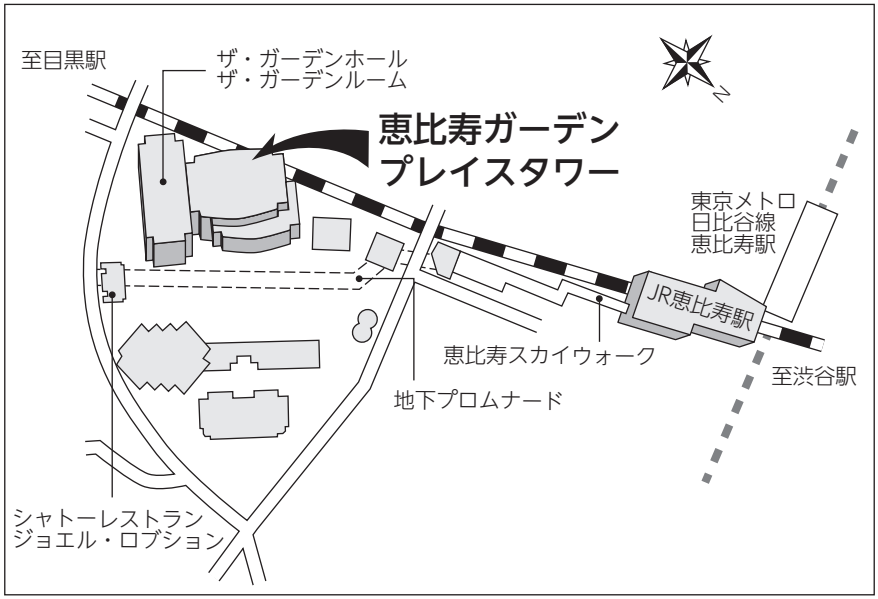

＜交通＞　◆ＪＲ「恵比寿駅」下車
東口より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で約５分
◆東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車
１番出口（ＪＲ方面）より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で約７分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）終点から上記ご案内図中の点線で示した地下道（地下プロムナード）を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。
駐車場のご用意をいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。
◎感染症等の拡大防止のため、会場内外での当社係員によるご案内は控えさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。